

# Funehiki High School News vol.180

## ～がんばる船高生～ ATTENTION!

### 第60回 船高アクティブラーダー育成プロジェクト

今回は、船高アクティブラーダー育成プロジェクト（以下、船高アクティブラーダー）で活動している菅野凱仁さん（2年 船引中）、新田優斗さん（同 大越中）、安藤芽衣さん（3年 船引中）の3人にインタビューしました。最近の活動や昨年度に作成したクリアファイルについて話していただきました。

Q 最近は、どのような活動をしていますか？

菅野さん・新田さん 昨年度は「地域の防災」をテーマに活動してきました。今年度は、これまでに取り組んできたことをさらに発展させ「震災を伝える」というテーマで活動しています。最近の活動としては、7月2日に市総合体育館を会場として、市役所の方や福島民報社の方、地域の方々と協働する形で「田村市避難所設営訓練」を実施しました。グループワークで避難所のレイアウトについて意見を出し合い、実際にテントやベッドの設営なども行いました。

Q 船高アクティブラーダーに参加する以前と比べて、意識の変化はありましたか？

安藤さん 参加してみて田村市のことをたくさん知ることができ、地域のために自分ができることは何かということ意識するようになりました。今後は社会学系の大学に進学し、地域社会に貢献できるようになりたいと考えています。

新田さん 私は船高アクティブラーダーでの活動だけではなく、さまざまな場面で学ぶ姿勢を持つように心がけ、グループ活動でも積極的に自分の意見を発表するようになりました。

菅野さん 考えるようになったのは「震災を伝える」ことの大切さです。小学校低学年の子どもたちは震災を知らない世代です。私たちは、この活動を通して少しでも多くの人に震災のことを伝える責任があると感じています。

Q 昨年度に作成したクリアファイルについて、教えてください。

安藤さん 「子どもたちにも防災のことをわかりやすく伝えたい」という思いでクリアファイルを作成しました。作成には1カ月程かかりました。作成中は何度もリメイクし、小・中学生に配るためにシンプルでわかりやすく、男女問わずに使えることを意識してデザインを考えました。また「未来」の田村市を「今」からつくる。」というメッセージはあえて手書きの文字で書きました。今の子どもたちにも田村市のことや防災のことを知ってもらおうきっかけになってくれればいいなと思います。

Q 今後はどのような活動が予定されていますか？

新田さん・菅野さん 夏休み中には、東日本大震災・原子力災害伝承館やJヴィレッジを訪問する予定です。「震災を伝える」ために、まずは自分たちが震災のことをしっかりと学んでいく必要があります。そして、学んだことを船高アクティブラーダーの活動を通して伝えていきたいです。



左から安藤さん、新田さん、菅野さん

## ◆船引高校「10代の心を守るための授業」

6月15日に「10代の心を守るための授業」が行われました。今年度は、臨床心理士であり「NPO法人すかがわ子育てネットワークTUNAGU」の理事長である富森崇さんを講師にお招きしました。「命の大切さ、お互いを思いやる気持ちを大切にすること」をテーマに講演していただきました。

講演を聞いた生徒からは「『もし明日死ぬとしたら後悔はないか？』というワードで改めて人生の一日一日を大切に、悔いのないように生きていこうと思いました。（1年男子）」、「『人に迷惑をかけてもいい、その代わりに迷惑をかけたら助けなさい』という言葉に少し助けられたなあと感じました。（2年女子）」、「不安を取り除くために、温かいコミュニティを作ることが大切であること、迷惑はかけるものという視点の切り替えが大切だと思った。（3年男子）」などといった感想がありました。



次代を担う学生さんを応援します！

# 田村市奨学資金（在学者対象）

経済的な理由で、高校や大学などへの修学が困難な方から奨学資金（在学者対象）の申し込みを受け付けます。

### 【共通事項】

- 申込期限 9月12日（月）期限厳守
- ※ 奨学生願書などの様式は、市ホームページからダウンロードできるほか、教育総務課で配布します。
- 採用者数 どちらの奨学資金も若干名 ※ 田村市奨学生審査会で決定します。
- 貸与・給付の期間 奨学生の在学する学校の正規の修業期間

## ◆貸与型奨学資金◆

- 対象者 次の要件を全て満たす方
  - ① 高等学校（県内の学校のみ）、専修学校、各種学校、高等専門学校、大学に**在学中**で、品行が正しく、学術に優れ、身体が健康である方
  - ② 中学校・高校における2年間の全履修教科で、学業成績（5段階評価）の評定を平均した値が、**3.0以上**である方
  - ③ 申請時に保護者が市に引き続き1年以上住所を有している方
  - ④ 経済的理由で修学が困難と認められる方  
※ 所得基準があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。
  - ⑤ 国、県、他の団体から同種の資金貸与または給与を受けていない方
  - ⑥ 過去に市奨学資金の貸与を受けたことがない方
  - ⑦ 市税等の滞納がない方

### ● 貸与金額

就学先	区分	貸与金額
高等学校	自宅通学	月額 15,000円
	自宅外通学	月額 30,000円
専修学校 各種学校 高等専門学校 短期大学	自宅通学	月額 20,000円
	自宅外通学	月額 40,000円
大学	自宅通学	月額 30,000円
	自宅外通学	月額 50,000円

### ● 選考方法 書類審査

## ◆給付型奨学資金◆

- 対象者 次の要件を全て満たす方
  - ① 大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校（4年生・5年生に限る）に**在学中**で、品行が正しく、学術に優れ、身体が健康である方
  - ② 直近3年間の全履修教科で学業成績（5段階評価）の評定を平均した値が、**3.5以上**である方
  - ③ 申請者と保護者が市に引き続き3年以上住所を有している方  
※ 申請者が市外に住所を移転し大学等に在籍している方は、大学等に入学するまでまたは入学の目的をもって住所を移転するまで引き続き3年以上、市内に住所を有していた方
  - ④ 経済的理由で修学が困難と認められる方  
※ 非課税世帯であること。進級時（毎年4月頃）に調査等を行います。非課税世帯と認められない場合、給付が廃止になります。
  - ⑤ 国、県、他の団体から同種の資金給与を受けていない方
  - ⑥ 市税等の滞納がない方

### ● 給与金額

就学先	区分	給与金額
国公立の場合	自宅通学	月額 20,000円
	自宅外通学	月額 30,000円
私立の場合	自宅通学	月額 30,000円
	自宅外通学	月額 40,000円

### ● 選考方法 書類審査のほか、作文と面接による選考

広告欄 ..... Advertisement

# 有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課（☎0247-81-2117）へ



福島県立船引高等学校 Tel…0247-82-1511 Fax…0247-82-5233  
HP…<https://funehiki-h.fcs.ed.jp> mail…[funehiki-h@fcs.ed.jp](mailto:funehiki-h@fcs.ed.jp)

